

第 2 回臨時会議事日程（第 2 号）

- | | | |
|-----|----------|--|
| 第 1 | 議案第 30 号 | 長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業に係る設計施工一括業務請負契約の締結について |
| 第 2 | 議案第 31 号 | いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 3 | 議案第 32 号 | 長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の指定期間の変更について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（5月2日）（金曜）

出席議員 14名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	14番	原口政敏君
6番	松崎幹夫君	15番	福田清宏君
7番	田中和矢君	16番	中里純人君
8番	(欠員)		

欠席議員 1名

13番 下迫田良信君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神蘭敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	任	宮之原聖君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課長	神蘭正樹君
副市	長	出水喜三彦君	教育総務課長	吉永康彦君
教	長	相良一洋君	消防長	上夷征史君
総務課	長	長畑正博君		
企画政策課	長	山崎達治君		

令和7年5月2日午前10時00分開会

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

監査委員から報告のあった監査報告第1号について、その写しをお手元に配付してあります。また、九州市議会議長会定期総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第3

議案第30号～議案第32号一括上程

○議長（中里純人君） それでは、日程第1、議案第30号から日程第3、議案第32号までを一括して議題とします。

産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長田畑和彦君登壇〕

○産業教育委員長（田畑和彦君） おはようございます。

それでは、報告を申し上げます。

私ども産業教育委員会に付託されました案件は、単行議案3件であります。

去る4月28日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第30号長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業に係る設計施工一括業務請負契約の締結についてであります。

本案は、長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業に係る設計施工一括業務請負契約の締結について、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、公募型プロポーザル方式によ

る随意契約により、契約金額6億9,511万2,000円で、大和リースグループ代表企業、鹿児島市与次郎一丁目12番20号、大和リース株式会社鹿児島支店支店長、内門康広と令和7年4月10日に仮契約を締結した。なお、履行期間は市議会の議決の日から令和8年9月30日。業務概要は、実施設計業務2,310万円、子育てゾーン整備3億8,258万円、ちびっこゾーン整備1,397万円、わんぱくゾーン整備1,925万円、多目的ゾーン整備1億6,744万2,000円、駐車場整備6,347万円、既存施設の解体撤去は2,530万円であるとのことであります。

審査の中で、下請発注における市内業者の活用について契約時に条件を付すべきではなかったかと質したところ、企画提案時に建設業務で3社、造園業務で1社の市内企業と一緒に進めていくとの提案があった。市としては、施工だけでなく、資機材などを含め、できるだけ市内で調達していただくよう協力をお願いしていくとの答弁であります。

また、人を呼び込むという点では、子育てゾーンの整備が重要であるが、どのように整備していく考えかと質したところ、ワークショップで取りまとめた意見を基に基本設計を行った。今年度もエリアマネジメントを実施し、ワークショップなどで子育て世代の方々の意見を多く取り入れながら計画を進めたい。ただし、施設の大きさが限られているため、優先順位により、必要なものを整備していくことになるとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業の実施に伴い、長崎鼻公園ソフトボール場を廃止するため、改正しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の指定期間の変更についてであります。

本案は、長崎鼻公園ソフトボール場の廃止に伴い、指定管理者の指定期間の変更を行うため、議会の議

決を求められたものであります。

説明によりますと、指定期間について、令和6年4月1日から令和9年3月31日までを、令和7年5月31日までに変更することとあります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての御報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○3番（高木章次君） この公園の現段階での提案内容なんですけれども、どこかオリジナリティがあるのでしょうか。独自性を感じられないんですね。それで、このようなレベルであれば、市内の業者でも提案できるのではないかなとも感じたんですが。

あと、収益性については検討はされたんでしょうか。収益性に伴って、関連するんですが、維持管理費については検討されたんでしょうか。

あと、これといった独自性はないので、集客についてはイベント頼みになってしまう可能性が感じられているんですが、どうなんでしょうか。

あと、わんぱくゾーンなんですけれども、私としては、ここは一体どうリニューアルされるのかなということをずっと期待をしていたんですが、どうも具体的な中身が見えてこないんですけれども、今後どうなっていくのか。単に遊具を入れ替えるということで終わるのか、何か今までにはないような内容が提案されるのか、ちょっと分からないんですね。

あと……。

○議長（中里純人君） 高木議員、ただいまの委員長報告についての質問ですので、よろしくお願いします。

○3番（高木章次君） はい。

ということもあって、ちょっと回答いただければと思います、取りあえず。

○産業教育委員長（田畑和彦君） 高木議員の質問に対してお答えをいたします。

今お尋ねがございましたオリジナリティ、あるいは独自性、収益性、維持管理費等々、いろいろ御質

問いただきましたけれども、いずれの件に関しましても、先ほど壇上から申し上げましたけれど、それ以外については、特段、質問、質疑等はありませんでした。

○議長（中里純人君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第30号長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業に係る設計施工一括業務請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔3番高木章次君登壇〕

○3番（高木章次君） それでは、反対の立場で意見を述べます。

まず、提案されているこのレベルでは、市外の委託先は必要としないと感じました。これといってオリジナリティは全くないと思っています。整地して屋内で集える場所を建設するという程度のものであって、これであれば本市内の事業者で十分対応できると思います。

あと、長崎鼻公園を活かしたということになっていますが、どこを活かしたのかが全く分からないんですね。子育てゾーン、海が見えますということだけであって、海を具体的に利用するわけではないんですね。ですから、場所を活かしたということについては、何かセールスポイントとして言えることがあるのかというと、感じないんですね。

それで、収益性なんですけれども、カフェで多少の収益を考えているのかもしれませんが、基本とする考え方としては、無料で利用できると、楽しめるというのが原則だと思うんですね。お金を用意しなければその場所では楽しめないという雰囲気が感じられるようであれば、それは駄目だと思うんですね。基本無料、お金を余裕があるというののもなんですけれども、有料な部分があってもいいとは思いますが、基本は無料にすべきだと思います。だから、そのような基本的な考え方でののかどうかがよく分からないんですね。

あと、独自性がある内容とは今現在では全く思えないので、そうすると、集客についてはイベント頼みになる可能性が非常に高いと思うんですが、イベントを毎週やるわけにもいきませんので、結局年に数回イベントを企画して、そのときだけ遠方から来る人がいるのかなという感じになると思います。となると、屋内のスペースを維持管理するための費用が毎年かかり続けると思います。だから、ここを一体誰がどう管理するのか、本市の事業者が担当するのか、ちょっとここが市外の委託先に費用を払うということにならないようにと願っていますが、この辺が非常に心配ですね。

あと、目の前は海水プールがあるんですが、海水プールの利用について全く内容に入ってませんので、これが非常に心配です。海水プール、夏場だけ、今、プールとして利用されていますが、それ以外は全く利用されていませんので、非常に寂しいような感じがします。海側が見えるような状態になっていますが、この寂しい海水プールが見えると。その先にはコンクリートの打ちっ放しの堤防が見えると。ですから、あまり景観的に海側が非常に素晴らしいというわけでもないで、この辺の工夫も非常に必要だと思っていますが、その辺のところがよく分からないんですね。

あと、ホテルアクシアとの関係性が、これもよく分かりません。せっかくホテルアクシアが目の前にあるんですから、それとの関係性も併せて利用計画を立てるべきだと思うんですが、それが全くありません。

あと、わんぱくゾーンなんですけれども、ここがわんぱくゾーンのあそこのエリアを造ってからもう数十年たって、木も育ち、非常に暗い状態になっていますね。あと、遊具についてもほとんど手入れされていませんので、汚れているわけです。一体ここをどうするのか、具体的なやはり方向性が分からないんですね。

それで、遊具なんですけど、遊具メーカーをネットで検索すれば出てきます。例えば、最初に目につくのがタカオ株式会社という会社が出てきます。このタカオ株式会社、メインのキャッチコピーが「まだ

この世界にない遊びをつくる。」という素晴らしいキャッチコピーなんです。7億円を超える多額の費用を投入するということであれば、やはり遠方からも来ていただきたいということは非常に目標としては考えるべきことだと思うんですね。世界にどこもない、その次は全国どこにもない、次は九州どこにもない、鹿児島県のどこにもない、そのような部分が必要だと思いますが、今のところは何もないんですね。やはり、地元として自慢できるような、そういうオリジナリティのある部分が必要だと思いますが、それが今のところ全くないんですね。

それで、この公園なんですけど、どうしても緊急性がある、急いで整備しなければならないということではないと思っています。まずはあそこのわんぱくゾーン、暗くてほとんど管理されていないように感じるあそこのエリアを整備するのが一番で、十分な時間を使ってアイデア出しをすると、もっと市民全体でアイデア出しをして、どういう公園が欲しいのか、どういう公園が造れるのか、どういう独自性がつくれるのか。また、海岸際に建たれてるので、海岸に建っているよい面をどういうふうに活かせるのか。

あと、このエリア……。

○議長（中里純人君） 高木議員、この議案に対しまして、反対の理由を述べて討論してください。

持論を長々と述べていらっしゃるようですので、簡潔に行ってください。

○3番（高木章次君） 今、何分くらいしゃべったんですか。9分くらい。

ということで、急いで造ることはない、十分に時間を費やしてよいものを造るべきだと思っています。

本当に、市内の住民、そして事業者で造っていくということは、私としては不可能ではないと思うんですが、どうも市外の委託先に頼みたい感じがするんですが、この委託先なんですけれども、そんなに公園の企画、建設、維持管理に非常に特化したような企業ではなくて、どちらかといえば建設業がメインのように感じています。ホームページを見ましたが、そのように感じています。ですから、もっ

と時間をかけて検討するべきだと思うんです。

それで、具体的には……、それで、あと、ホテルアクシア、あと、長崎鼻の灯台に向かう林、あそこ
のエリアも併せて利用するという前提で企画を考え
てくださいと。住民に対して、また本市の事業者に
対して、建設業に対して提案するということであれ
ば、また違った素晴らしいアイデアが次々に出てく
るような気がします。ですから、もう1回基本に立
ち返って検討をさらに充実すればいいのではないか
なという、私としては、非常に期待をしているエリ
アだったんですが、ちょっとこのレベルで満足して
7億円を投入していいのだろうか考えると、いや、
それはちょっと待つべきだと思います。

あと、交付金が出るという話がありますが、それ
は出るほうがいいとは思いますが、出るからといっ
てそれを念頭に置いて考えるべきことではないと思
いますので。

あと、誘客という言葉がありますが、一体誰を対
象にするのかということももっと明確にして企画を
立てるべきだと思っています。本市の住民なのか、
それとも隣接の自治体から来てほしいのか、鹿児島
県内なのか、それとも九州なのか、それとも全国な
のか、それとも海外からもということなのか、これ
で全く企画内容が違ってくると思いますので、7億
円を超える、今後8億円になるのかもしれませんが、
維持管理費、内容によっては毎年1,000万、2,000万
円とか、1,000万円単位で経費がかかってくる可能
性もなきにしもあらずだと思いますので、ここはき
っちり準備を、企画をするべきだと思いますので、
ここは一旦立ち止まるべきだと、ああいうふうに思
って私は反対について意見を述べさせていただきました。

○議長（中里純人君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに討論なしと認め、起
立採決します。

本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第31号いちき串木野市都市公園条例の
一部を改正する条例の制定について、討論はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号長崎鼻公園ソフトボール場の指
定管理者の指定期間の変更について、討論はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（中里純人君） この際、市長から発言の申
出がありますので、これを許可します。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 先月28日開会の市議会臨時
会において提案いたしました長崎鼻公園の再整備事
業に係る議案につきまして、慎重に審議の上、議決
していただき、誠にありがとうございました。

本会議並びに委員会において賜りました御意見等
につきましては、市内企業、事業者による受注機会
の確保や市民の意見をいただくワークショップの開
催などを含め、今後の執行の中で十分配慮し対処し
てまいる所存でございます。

来年夏頃のオープンを目標に、幅広い世代の方が安心して楽しめる場所となるよう整備を進めてまいりますので、議員各位の一層の御指導と市民の皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

△閉 会

○議長（中里純人君） これで、令和7年第2回いちき串木野市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員